

令和 7 年 6 月 26 日

原爆被爆者健康診断対象者 様

鹿児島県保健福祉部健康増進課長

令和 7 年度原爆被爆者健康診断（一般検査・がん検診・精密検査）の
受診案内について（通知）

このことについて、下記のとおり実施しますので、この機会に受診されるよう
御案内します。

なお、今回御案内する健康診断の受診は必須ではありません。通院中やかかり
つけ医のある方は、担当医に御相談の上、受診してください。

記

1 一般検査、希望による健康診断、精密検査

	定期健康診断	希望による健康診断	精密検査
実施回数	年 2 回 (上半期 1 回, 下半期 1 回)	定期健康診断以外に 年 1 回	一般検査 実施後 1 回
実施期間	上半期 令和 7 年 7 月 1 日 (火) ~ 令和 7 年 12 月 31 日 (水) 下半期 令和 7 年 10 月 1 日 (火) ~ 令和 7 年 12 月 31 日 (水)	被爆者の希望により 随時	令和 7 年 7 月 1 日 (火) ~ 令和 7 年 12 月 31 日 (火)
対象者	・ 被爆者健康手帳所持者 ・ 第一種健康診断受診者証所持者 ・ 第二種健康診断受診者証所持者 (一般検査 年 1 回のみ)		一般検査の 結果による 要精密検査者

2 がん検診

実施回数	年 1 回
実施期間	令和 7 年 7 月 1 日 (火) ~ 令和 7 年 12 月 31 日 (水)
対象者	・ 被爆者健康手帳所持者 ・ 第一種健康診断受診者証所持者
検査項目	胃がん・肺がん・乳がん・子宮がん・大腸がん・多発性骨髄種

3 受診できる医療機関

県と契約している医療機関(別添一覧表参照)

4 受診方法

3の医療機関の中から選び、電話等で予約の上、受診してください。

5 料金等

- ① 健康診断に係る料金は無料です。
- ② 交通費については、受診者からの請求に基づき県が支給します（ただし、支給対象とならない場合がありますので、別添の「交通手当」を参照してください）。

6 受診に必要な書類

- ① 被爆者健康手帳または健康診断受診者証
- ② 保険証
- ③ 問診票（同封しています）
- ④ 健康診断個人票（同封しています）

※問診票と健康診断個人票（太枠の部分）は、必ず記載して医療機関に持参してください。

7 受診後提出する書類

交通手当支給申請書（同封の申請書）

※支給対象となる場合に限りです。

8 書類の提出先

県庁健康増進課 疾病対策係
〒890-8577
鹿児島市鴨池新町10番1号

〒890-8577
鹿児島市鴨池新町10-1
鹿児島県保健福祉部健康増進課
疾病対策係 堂原（どうはら）
電話 099-286-2714
FAX 099-286-5556